



<p>要望理由</p>	<p>(1) 政策目的</p> <p>第4次産業革命による技術・社会の変化や国内市場の縮小が進展していく中で、我が国経済が中長期的な成長を実現するためには、企業が事業ポートフォリオの最適化を図ることなどにより、国全体として、限られた経営資源を適切に配分していくことが重要である。</p> <p>そこで、コーポレートガバナンス改革の取組の深化と併せ、事業ポートフォリオの転換を政策的に支援することにより、各企業が注力すべき事業への資源配分を促し、「攻めの経営・投資」の強化を通じた我が国企業・経済の更なる成長を図る。</p> <p>《政策目的の根拠》 平成29年6月「未来投資戦略2017」P118 3. 「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝</p> <p>(2) 新たに講ずべき具体的施策</p> <p>i) 中長期的な企業価値向上に向けた取組の一層の推進</p> <p>④事業再編の円滑化</p> <p>第4次産業革命の進展というグローバルな環境変化の中、「稼ぐ力」を高めるためには、コーポレートガバナンス改革の取組の深化と併せ、事業ポートフォリオを機動的に見直し、経営資源を成長性・収益性のある事業に振り向けていくことが必要である。このため、株式を活用した再編の促進策も含め、事業ポートフォリオの迅速な転換など大胆な事業再編を促進するための方策について広く関係制度の検討を行い、来年度を目途に必要な制度的対応を講じる。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>我が国企業においては、①低収益なノンコア事業も含め多様な事業を漫然と抱えている、②第4次産業革命の下で外部の資源を機動的に取り込んだ成長の加速が求められている、③資本市場から収益力の向上を求められている、といった点を背景に、事業ポートフォリオの見直しが喫緊の課題となっているが、多くの企業ではこの見直しが未だ十分には行われておらず、限られた経営資源が非効率的に分散され、高い価値を生み出せる事業に振り向けられていない。</p> <p>こうした中において、従来の企業行動を変え、大胆な経営判断による事業ポートフォリオの転換を促すためには、生産性向上など一定の要件を満たす場合に限定した上で、事業売却時の譲渡益の課税を繰延べる、政策的な支援措置を講じる必要がある。</p>
<p>本要望に対応する縮減案</p>	<p>—</p>

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	1. 経済産業 1-2 新陳代謝
	政策の達成目標	事業ポートフォリオの転換を行う際の事業売却時の譲渡益の課税の繰延べにより、限られた経営資源を高い価値を生み出せる事業に振り向ける取組を促し、「攻めの経営・投資」の強化を通じた我が国企業・経済の更なる成長を図る。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	平成33年3月31日まで
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	今後3年間で、18件の適用を見込む。
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	「攻めの経営・投資」の強化を通じた我が国企業・経済の更なる成長を図るためには、CGSガイドラインや価値協創ガイダンスの策定などコーポレートガバナンス改革の取組の深化とあわせて、従来の企業行動を変え、大胆な経営判断を促すための経済的インセンティブを付与することが有効と考えられる。 そこで、事業売却時の譲渡益の課税を繰延べる措置を講じることで、従来の企業行動を変え、大胆な経営判断による事業ポートフォリオの転換を促す。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	事業ポートフォリオの見直しが未だ十分には行われていない背景には、見直しの一環として行われることの多い事業売却が、我が国では円滑に行われていないことがある。ポートフォリオの転換を図る取組による生産性向上など一定の要件を満たす場合に限定した上で、事業売却時の譲渡益の課税を繰延べる税制上の支援措置を講じることは、その手法として妥当である。

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—